

令和2年9月7日  
吹田市剣道連盟

## 「剣道稽古再開におけるコロナ対策」(第2版)

現在コロナ禍においていろいろな条件のもと剣道稽古が再開されております。その中で全日本剣道連盟及び大阪府剣道連盟のガイドラインも状況に合わせて追加版が発信されており稽古をする上において対応に戸惑いを感じているところでもあります。ここで、吹田市剣道連盟として基本的な事項を確認し対応していきたいと思い、以下第2版としてコロナ対策基本事項をまとめましたのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【吹田市の現状】

- ・ 共催教室は9月1日より再開されております。  
各剣道共催教室について北千里、山田、片山、目俵、南吹田の各市民体育館の剣道教室、武道館の剣道教室、千里山武道教室は現在教室を再開しております。
- ・ 大会などの中止期間については12月31日までと延長されました。  
剣道連盟内の事業としても年内の事業は中止とさせていただきます。
- ・ 10/18に予定されておりました武道フェスティバルも正式に中止が決定されました。

### 【原則的には大阪府剣道連盟のガイドラインに準ずる】

大阪府剣道連盟のホームページより大阪版ガイドラインをダウンロードし各自がよく読んでいただきますようお願いいたします。

初版

[https://osa-kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/coronavirus\\_guideline1.pdf](https://osa-kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/coronavirus_guideline1.pdf)

第2版

[https://osa-kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/coronavirus\\_guideline2.pdf](https://osa-kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/coronavirus_guideline2.pdf)

第3版

[https://osa-kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/09/coronavirus\\_guideline3.pdf](https://osa-kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/09/coronavirus_guideline3.pdf)

<参考：全日本剣道連盟ガイドライン>

初版

[https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/guidelines\\_for\\_prevention\\_of\\_expanded\\_infection.pdf](https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/guidelines_for_prevention_of_expanded_infection.pdf)

マスクについて（新たな調査を受けて）

[https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/about\\_mask\\_of\\_guidelines.pdf](https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/about_mask_of_guidelines.pdf)

審査会実施にあたってのガイドライン

[https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/guidelines\\_for\\_examinations.pdf](https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/guidelines_for_examinations.pdf)

**【各道場及び剣道共催教室運営上の感染予防対策】**

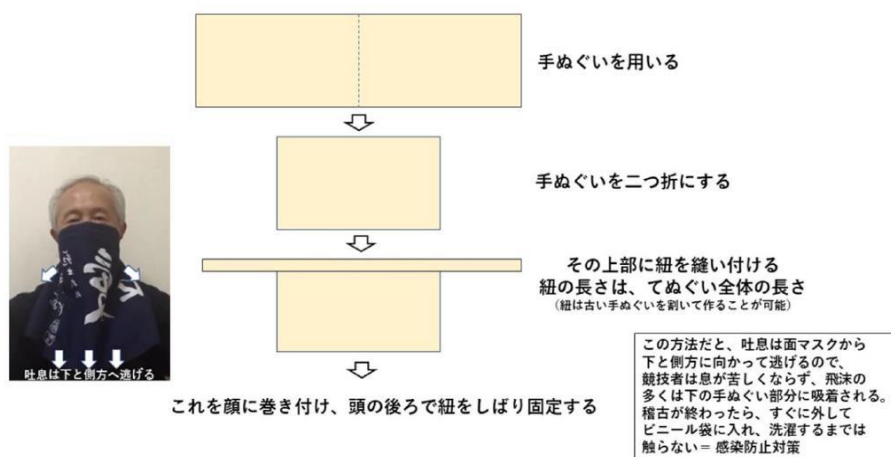
**<道場生又は教室生及び保護者の方への確認事項>**

- ①道場への通い用のマスクは必ず着用する
- ②面マスク及びシールドの確認（別添 1・2 参照）

面マスクは面をつけていないときは鼻まで覆うこと、面を付けた場合のみ鼻をだしてもよい、また面マスクとマウスシールドは全ての方に必須です。

別添 1

**今回使用した「面マスク」の一例**



※上記面マスクについては全日本剣道連盟より当初指導のあった方法ですが現在少し改善され、大きさは鼻から顎までの範囲がカバーでき面をつける場合のみ鼻を出してもよい、ということになっています。又素材についても手ぬぐいにこだわらず市販のウレタン、ポリエステルなどのジョギングなどに使用される素材などを利用してよいとされています。面マスクは小・中・一般すべての方に必須です。

**シールドの一例**

別添 2



※上記シールドについては口部分のシールドは小・中・一般全ての方に必須で必ず着用してください。眼の部分につけるアイガードについてもすべての方に着用を推奨していますが 60 才以上の方については必須となります。

- ③道場への出入りの際は必ず手指消毒液で消毒をする。  
各自携帯しておくことを推奨しますが、各施設にも備えつけられていますのでそれらで対応してください。
- ④面手ぬぐい及び面マスクは毎回洗いその都度新しいものを用意する。  
特に面手ぬぐいについてはその習慣が薄いので習慣づけるよう意識する。
- ⑤使用した面マスク、面手ぬぐいなどを持ち帰る用のビニール袋を用意する。
- ⑥家を出る前に必ず体温を測る。(37.5℃以上あるときは稽古に参加しない)
- ⑦その日の体調を確認する。咳がよく出る、体調がよくない時は稽古に参加しない。  
けっして無理をせず、おかしいと感じたら稽古をしない。人にうつさないという意識を持つ。
- ⑧個人専用の水筒や汗拭きタオルを用意する。  
水筒の回し飲みを絶対しない、汗拭きタオルの貸し借りをしないようにする。
- ⑨携帯用アルコール消毒液の用意、稽古後に防具・竹刀などアルコール消毒液を噴霧する。できるだけ携帯するか帰宅後消毒をするなど心掛ける。
- ⑩保護者の方の見学はイスを利用するようにし、直接床に座らないようにお願いします。もしくは道場の外で待機いただくようお願いいたします。各道場には入室制限がありますので確認してください。
- ⑪道場生及び教室生の体調様子により帰宅を要請する場合があります。
- ⑫保護者及び見学者の皆さんへ、見学待機中におけるドアノブ、窓、手すり、照明スイッチなど消毒液による拭取りに協力ください。
- ⑬教室終了後は速やかに解散し帰宅するようにしてください。

#### <指導者及び各道場又は教室単位への確認事項>

- ⑭ ①～⑨まで共通
- ⑮毎回の出席者名簿記入保管（教室生、保護者、指導員、他すべての参加者）  
また、当日の体温や健康状態を確認する。
- ⑯道場の窓、出入り口は開放し、旋風機があれば使用し換気をよくする。  
稽古開始前に必ず換気状況を確認する
- ⑰清掃用消毒液、ペーパータオル、使い捨てゴム手袋、ゴミ袋、ビニール袋の予備面シールドの予備など各道場及び教室単位で相談の上できる範囲で予備を準備してください。
- ⑱始まり、終わりの礼は立礼とする。
- ⑲防具をつける時のみ正座をする。
- ⑳9月初旬は慣らし期間として稽古内容を検討ください。(稽古時間や面をつける時期などを検討してください) 状況を見て対応をお願いします。

⑳対人稽古における発声を極力抑制させる。声の大きさ基準はありませんので指導者の判断に委ねます。

各地で稽古が再開されている現状を見ているとほとんどのところで発声を伴った稽古が再開されている、この件について全日本剣道連盟のガイドライン担当先生（大阪大学 宮坂名誉教授）に確認したところ、当初は無声が望ましいとなっていました。が現状では「気を付けて発声」ぐらいに下がっています。その後全日本剣道連盟はこの点について触れていないということです。ただし、鏝迫り合いでの発声は禁止とし速やかに解消するとなっています。

剣道における飛沫拡散防止については全日本剣道連盟による実験結果に基づき面マスク及びマウスシールドが義務付けられている。

（面マスク対応で90%抑制、マウスシールドを併用の場合95%抑制、マウスシールドのみの場合70%抑制）

㉑頻繁に咳が出る、体調が悪いなどの症状がある道場生及び教室生は帰宅を要請してください。

㉒感染症状が著しく疑わしい道場生及び教室生が発生した場合は稽古を中止し、安全の確認ができるまで道場稽古は再開しないでください。剣道共催教室については体育館事務所へ届けてください。

保護者の方などを通じて詳しい事情、最近の様子や廻りの方の様子などを聴取してください。中止した教室は安全の確認ができるまで再開しない。

㉓感染者が発生した連絡を受けた場合は当面の間道場稽古を中止し安全の確認ができるまで道場稽古を中止してください。

剣道共催教室についても直ちに中止し、体育館事務室を通じて体育協会及び吹田市へ報告し、吹田市の確認が得られるまで再開しない。

㉔ ㉒-㉓の感染の疑いがある方、感染者情報について剣道共催教室の場合は体育協会及び吹田市への報告が必要です。ただ、各道場及び教室内で得た感染者情報はその内部でとどめていただき個人情報として取り扱いしていただきますようお願いいたします。特に保護者の方々へ指導者の方から注意を促していただきますようお願いいたします。

㉕終了後は皆さんで協力し消毒液を噴霧の上床のモップ掛けを行い戸締りをして速やかに帰宅を促す。

剣道共催教室については清掃用消毒液は体育館事務室より受け取ってください。

各道場稽古については各道場で用意し清掃を行ってください。